

# 島根県緊急時モニタリング実施要領

平成28年3月

島根県

改訂履歴

版	改訂日	改訂内容
第1版	平成28年3月31日	初版制定

## 目次

- 1 目的
- 2 島根県モニタリング本部及び緊急時モニタリングセンターの組織及び業務
- 3 緊急時モニタリング用資機材等の整備及び維持管理
- 4 モニタリング要員の被ばく線量限度
- 5 緊急時モニタリングの実施
- 6 要領の見直し
- 7 その他

- 別図 1-1 島根県モニタリング本部等の配置（原子力環境センター敷地図）  
別図 1-2 島根県モニタリング本部等の配置（基本配置）  
別図 1-3 島根県モニタリング本部等の配置（1 F 詳細図）  
別図 1-4 島根県モニタリング本部等の配置（2 F 詳細図）  
別図 1-5 敷地内車両移動ルート置  
別図 1-6 要員参集時の動線  
別図 1-7 要員出動時の動線  
別図 1-8 要員帰還時の動線  
別図 1-9 採取試料受渡し・前処理・測定動線  
別図 2 線量率測定機器の配置  
別表 1 線量率測定機器の設置場所一覧  
別表 2 各事態区分における対応フロー  
別表 3 指示書等の流れ

## 様式

- モニタリング活動指示書  
出動・帰還記録票  
モニタリング活動記録票（MP 設置、定点サーベイ）  
モニタリング活動記録票（試料採取）  
モニタリング要員個人被ばく線量管理表

## 付属資料

- 1 測定機器等及び防護資材整備状況
- 2 関係機関一覧



## 1 目的

この要領は、島根県（以下「県」という。）が原子力災害時において、「島根県緊急時モニタリング計画」に基づき島根県モニタリング本部によるモニタリング及び緊急時モニタリングセンターの指揮下での緊急時モニタリングが迅速かつ効率的に実施できるよう、緊急時モニタリング体制の整備及び緊急時モニタリングに関する具体的な実施内容及び方法等について定める。

## 2 島根県モニタリング本部及び緊急時モニタリングセンターの組織及び業務

### 2-1 島根県モニタリング本部

島根県モニタリング本部の組織及び業務内容は、表1のとおりとする。

島根県原子力安全対策課は、島根県モニタリング本部要員を構成する機関に対し、毎年度、モニタリング要員の確認を行い、要員のリストを作成するとともに構成機関での共有を図る。

表1 島根県モニタリング本部の組織及び業務内容

グループ名等	主な業務内容	要員数	要員所属等
	本部長		
監視グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MP稼働状況、線量率の確認</li> <li>・代替配置検討、指示</li> <li>・県庁報告資料作成</li> <li>・プラント、気象等情報収集</li> <li>・代替ポスト設置</li> </ul>	5	原子力環境センター 県機関(放射線モニタリング業務経験者)
EMC準備グループ	<b>【モニタリング準備班】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング車両準備(養生等)</li> <li>・試料受け入れ準備(前処理室受付、養生等)</li> <li>・Ge測定準備(養生等)</li> <li>・EMC通信機器等立ち上げ準備(オフサイトセンター内)</li> </ul>	32	原子力環境センター 県機関(放射線モニタリング業務経験者他) 中国電力株式会社
	<b>【総務班】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員受付等</li> </ul>		

### 2-2 緊急時モニタリングセンター

緊急時モニタリングセンター（以下「EMC」という。）は、施設敷地緊急事態に至った際に国が設置する。EMCの組織及び要員構成は図1及び表2のとおりである（組織及び

業務内容の詳細は、「緊急時モニタリングセンター設置要領第1版」（平成26年10月29日原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課）参照。

島根県原子力安全対策課は、EMCに参加する島根県関係機関に対し、毎年度、モニタリング要員の確認を行い、EMC要員のリストを作成し、各機関で共有する。

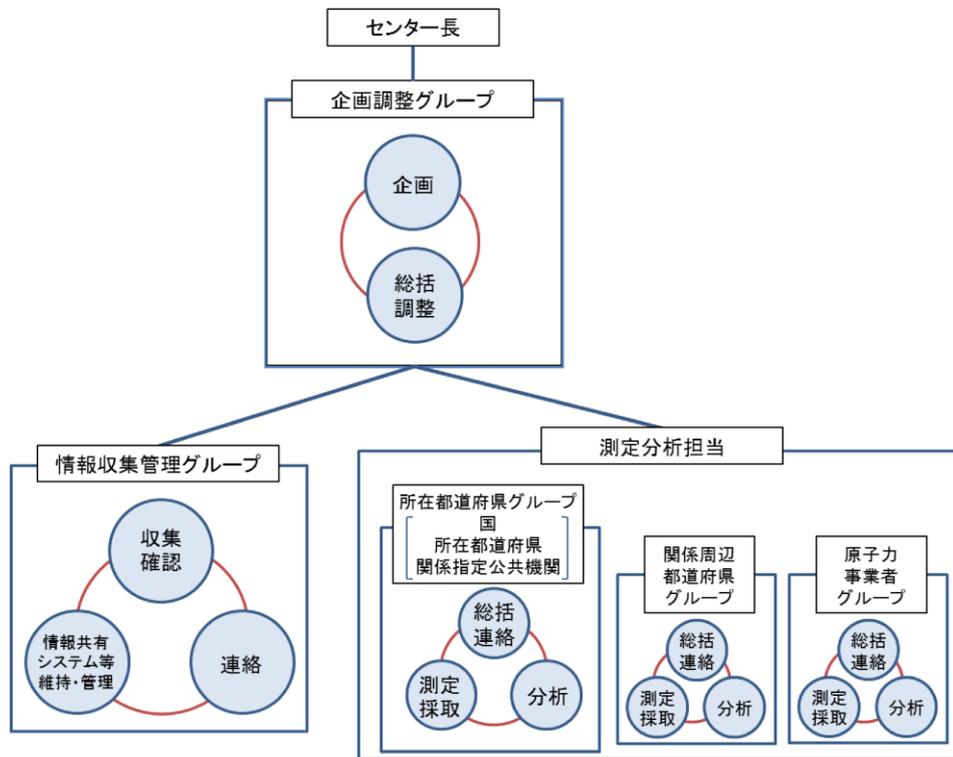


図1 緊急時モニタリングセンター組織図（「緊急時モニタリングセンター設置要領第1版」から引用）

表2 緊急時モニタリングセンターの組織及び要員構成

グループ等	要員数	構成機関等	(内訳)
センター長	1	原子力規制庁監視情報課放射線環境対策室長	
企画調整グループ	15	原子力規制庁(4) (注)内2名は総括・調整班を兼務	
		島根県(5) (注)内1名は測定分析担当要員が兼務 2名は総括・調整班を兼務	原子力環境センター(2) 県機関(放射線モニタリング業務経験者他)(3)
		鳥取県(2)	
		原子力事業者(2)	

グループ等		要員数	構成機関等	(内訳)
			関係指定公共機関(2)	
	総括・調整班	6	原子力規制庁(2)	企画班が兼務
			島根県(4) (注)内2名は企画班が兼務	県機関
情報収集管理グループ	収集・確認班	10	原子力規制庁(2)	
			島根県(4)	県機関(放射線モニタリング業務経験者他)(4)
			原子力事業者(2)	
			関係指定公共機関(2)	
	連絡班	6	原子力規制庁(2)	収集・確認班兼務
			島根県(2)	県機関(2)
			原子力事業者(2)	収集・確認班兼務
	情報共有システム等の維持・管理班	6	原子力規制庁(2)	
			島根県(2)	原子力環境センター(2)
			鳥取県(2)	
測定分析担当(島根県グループ)	総括・連絡班	7	島根県(4)	原子力環境センター(2) 県機関(放射線モニタリング業務経験者)(1) 中国電力(1)
			関係指定公共機関(3)	
	測定・採取班	24	原子力規制庁(2)	
			島根県(13)	県機関(2) 中国電力(11)
			関係指定公共機関(9)	
	分析班	7	島根県(7)	原子力環境センター(1) 県機関(放射線モニタリング業務経験者他)(4) 中国電力(2)

(注) 要員数は、交代要員を含む。また、兼務する場合を含んだ人数。

### 2-3 島根県モニタリング本部及び緊急時モニタリングセンター(測定分析担当島根グループ)の配置等

島根県モニタリング本部及びEMC測定分析担当島根グループは、島根県原子力環境センターに設置し、配置は「別図 1-1~1-4 島根県モニタリング本部等の配置」、資機材は表3のとおりとする。

原子力環境センターは、県モニタリング本部要員の参集後概ね10分を目途に緊急時モニタリングが開始できるよう、平常時から設備等の整備及び維持管理を行う。

表3 島根県モニタリング本部等の必要資機材

組織	資機材	必要数
県モニタリング本部		
センター長	県原子力防災 NW PHS 端末	1
	情報共有システム端末	1
監視グループ	県原子力防災 NW TV会議システム	1
	県原子力防災 NW PHS 端末	4
	IP 固定電話 (国統合防災 NW 整備分)	1
	県原子力防災 NW FAX	1
	衛星回線電話 (携帯型)	1
	情報共有システム端末	2～4
	情報共有用 Web カメラ及び IP 電話	5～10
	指示書作成用 PC	2
	複合機	1
	ホワイトボード	2
	UPZ 圏ポスト及び防護措置の単位表示地図	1
EMC (原子力環境センター設置分)		
情報収集管理グループ情報共有システム等の維持管理班	IP 固定電話 (国統合防災 NW 整備分)	1
	情報共有システム端末 (国統合防災 NW 整備分)	1
測定分析担当総括・連絡班	TV会議システム	1
	IP 固定電話 (国統合防災 NW 整備分)	1
	衛星回線電話	1
	複合機 (国統合防災 NW 整備分)	1
	FAX (国統合防災 NW 整備分)	1
	情報共有システム端末 (国統合防災 NW 整備分)	2
	連絡用 PC (情報共有システム端末兼用)	1
	記録用 PC (情報共有システム端末兼用)	1
	ホワイトボード (国統合防災 NW 整備分)	2
	被ばく管理システム用 PC	1
測定分析担当測定・採取班	携帯型衛星回線電話	5
	携帯型防災行政無線機	10
	携帯型情報共有システム端末	5～10
	GPS	5～10
	カメラ	5
測定分析担当分析班	情報共有システム端末	1

### 3 緊急時モニタリング用資機材等の整備及び維持管理

#### 3-1 緊急時における線量率測定体制の整備

島根県は、緊急時における防護措置実施の判断のための線量率実測体制を、次の考え方にに基づき、表4のとおり整備する。

- ・防護措置の実施単位となる地域ごとに1地点以上測定器を配置する
- ・測定器の間隔は、概ね5kmを目安として配置する
- ・測定器は、事前配置を行う。

表4 線量率測定器の整備数

区分	地点数
固定局	24
可搬型モニタリングポスト	57
簡易型モニタリングポスト（電子線量計）	80

また、測定器の配置地点は、「別図2 線量率測定機器の配置」及び「別表1 線量率測定機器の設置場所一覧」のとおりとする。

#### 3-2 緊急時モニタリング用資機材

島根県は、表5に示す緊急時モニタリングに必要な機材等を計画的に整備し、緊急時において速やかに使用できるよう維持管理を行う。

また、要員の活動に必要な表6に示す防護資材等を、要員が10日間モニタリング活動を継続できるよう備蓄し、緊急時に速やかに使用できるよう管理する。（最新の測定機器等及び防護資材整備状況は付属資料1のとおり）

表5 緊急時モニタリングに必要な測定機器等

名称	必要数	主な用途
モニタリング活動用車両	6	走行サーベイ、試料採取、可搬MP配置等
可搬型モニタリングポスト	7	走行サーベイ、固定ポストの代替等
NaI シンチレーション式サーベイメーター	13	線量率測定
ZnS シンチレーション式サーベイメーター	3	線量率測定、汚染検査等
GM 計数管式サーベイメーター	14	汚染検査等
電離箱サーベイメーター	13	線量率測定
Ge 半導体γ線スペクトロメーター	3	放射能測定
可搬型 Ge 半導体γ線スペクトロメーター	1	In-situ 測定
ローポリウムエアサンプラー	15	ダスト・ヨウ素採取
ハイポリウムエアサンプラー	2	大気浮遊塵採取

表6 モニタリング要員の防護資材等

名称	必要数	内訳
特殊防護服	5	
防護服	480	24人×2回×10日
防護マスク（全面）	96	24人×2回×2日（再使用あり）
防護マスク（反面）	96	24人×2回×2日（再使用あり）
個人被ばく線量計	86	43人×2セット（センター参集分）
長靴	288	24人×2回×2日×3サイズ（再使用あり）
帽子	480	24人×2回×10日
オーバーシューズ	2400	24人×2回×5セット×10日
綿手袋	480	24人×2回×10日
ゴム手袋	2880	24人×2回×5セット×10日（外側用） 24人×2回×10日（内側用）
靴下	480	24人×2回×10日
防護マスク用フィルター	960	24人×2回×2個×10日

### 3-3 関連情報・資料の準備

緊急時モニタリングの円滑な実施を図るため、次の関連情報・資料を整備する。

- ① 緊急時モニタリング地点図及び地点関連情報（別図2及び別表1）
  - ア 固定観測局（モニタリングポスト、常設の可搬型モニタリングポスト、簡易型モニタリングポスト）の緯度、経度、標高、機器の性能、検出器地上高、原子力施設からの直線距離及び方位等
  - イ 環境試料の採取地点（※井戸、浄水場等の資料は防災計画付属資料3-5-1参照）
- ② 緊急時モニタリング用資機材使用手順書（モニタリング機器、車両、分析装置、通信機器、防護資機材等）
- ③ 関係機関連絡先一覧（附属資料2）
- ④ 島根原子力発電所の概要（地域防災計画原子力災害対策編 附属資料参照）
- ⑤ 島根原子力発電所から30km圏内の詳細な地理情報（道路状況等含む）

### 3-4 要員の活動に必要な備蓄の整備

長期にわたり持続可能なモニタリングのため、原子力環境センターで活動する要員が約10日間活動を継続できる食糧等を原子力環境センターに備蓄する。また、非常用発電機の燃料は3日間分の備蓄を行う。

なお、車両の燃料は、県災害対策本部を通じて供給を受ける。

## 4 モニタリング要員の被ばく線量限度

#### 4-1 要員の被ばく線量限度

緊急時モニタリング活動に従事する島根県要員（放射線業務従事者である者は除く）の被ばく線量限度は、国の検討結果を踏まえて今後定められる他の島根県防災業務従事者の例によることとする。県モニタリング本部長（EMC設置時においては、EMCセンター長）は、島根県要員の被ばく線量が当該被ばく線量限度を超えるおそれがある場合、その要員に屋外でのモニタリング活動に従事させてはならない。

#### 4-2 屋外モニタリング活動時における帰還基準

要員が屋外でモニタリング活動に従事している際に活動を中止して帰還する被ばく線量の基準値は、4-1の被ばく線量限度の数値を踏まえて今後定める。

#### 4-3 被ばく管理

要員の被ばく管理手順は、5章に定めるとおりとする。

### 5 緊急時モニタリングの実施

#### 5-1 緊急時モニタリングの概要

緊急事態区分	モニタリング主体	活動内容	
		活動拠点	
情報収集事態等 又は 警戒事態（EAL1）	原子力環境センター （平常時モニタリング強化）	活動拠点	原子力環境センター
		主な活動	線量率監視強化
	県モニタリング本部	活動拠点	原子力環境センター
		主な活動	・線量率監視強化 ・EMC活動準備
施設敷地緊急事態（EAL2） 及び 全面緊急事態（EAL3）	緊急時モニタリングセンター（EMC）	活動拠点	・オフサイトセンター ・原子力環境センター 他
		主な活動	・線量率監視強化（継続） ・走行サーベイ（必要に応じ） ・ダストヨウ素モニター（ダストモニタ）による監視 ・環境試料測定

#### 5-2 平常時モニタリングの強化

① 原子力安全対策課長からモニタリング強化の指示があった場合、原子力環境センター長は、センター職員に以下の対応を指示する。

ア 平常時モニタリングの継続

イ 簡易型モニタリングポストやダスト・ヨウ素モニター等の稼働準備

ウ 自然災害等の影響により機器に異常がある場合の復旧又は代替機の設置等の対応（代替モニタリングポスト配置用車両による対応）

- ② 原子力環境センター長は、監視状況（線量率の推移、機器の稼働状況等）を原子力安全対策課（連絡窓口：原子力安全対策第一グループ）に定期的に報告する。情報収集事態における連絡窓口は表7のとおりとする。

<参考> 「別表2 各事態区分における対応フロー (1) 情報収集事態」

表7 情報収集事態における連絡窓口

機関	窓口	通信機器	番号
県原子力安全対策課	原子力安全対策第一グループ	固定電話(NTT)	0852-22-5278
		F A X (NTT)	0852-22-5930
		県原子力防災NW	1 0 6
		県原子力防災NW(FAX)	1 0 0
原子力環境センター	センター長	固定電話(NTT)	0852-36-4300
		F A X (NTT)	0852-36-6683
		県原子力防災NW(PHS)	3 2 2
		県原子力防災NW(FAX)	3 1 0
		衛星回線電話（イリジウム）	881623420651（本部）

### 5-3 県モニタリング本部によるモニタリング活動

#### 5-3-1 県モニタリング本部立上げ

- ① 知事から県モニタリング本部設置の指示があった場合、原子力環境センターは、島根県モニタリング本部を原子力環境センター内に立ち上げる。
- ② 県原子力安全対策課原子力防災対策グループから、県モニタリング本部要員及び緊急時モニタリングセンター（EMC）要員の所属機関に対し、原子力環境センター又はオフサイトセンターへの参集を指示する。
- ③ 県モニタリング本部の配置は、別図 1-1～1-4 のとおりとする。また、警戒事態における連絡窓口は表8のとおりとする。

表8 警戒事態における連絡窓口

機関	窓口	通信機器	番号
県原子力安全対策課	原子力安全対策第一グループ	固定電話(NTT)	0852-22-5278
		F A X (NTT)	0852-22-5930
		県原子力防災NW(TEL)	1 0 6
		県原子力防災NW(FAX)	1 0 0

機関	窓口	通信機器	番号
県モニタリング本部	本部長	N T T (TEL)	0852-36-4300
		N T T (FAX)	0852-36-6683
		県原子力防災 NW (PHS)	3 2 0
		県原子力防災 NW (FAX)	原環 C_ホール
		衛星回線電話 (イリジウム)	881623420651
	監視グループ	防災行政無線	4 9 0
		県原子力防災 NW (PHS)	3 0 2 (Gr 長)
			3 0 3 ~ 3 0 5
		衛星回線電話 (イリジウム)	881623420651
関係指定公共機関	日本原子力研究開発機構 (NEAT)	統合原子力防災 NW (TEL)	
		統合原子力防災 NW (FAX)	NEAT_茨城
	放射線医学総合研究所	統合原子力防災 NW (TEL)	703-205
		統合原子力防災 NW (FAX)	放射線医学総合研究所

### 5-3-2 県モニタリング本部による活動

#### 1) 本部長

- ① 原子力安全対策課からの指示により、県モニタリング本部立ち上げ（以降、モニタリング本部に常駐）
- ② センター職員に監視強化（県本部監視グループ）と EMC 設置準備（県本部 EMC 準備グループモニタリング準備班）を指示（線量率データの推移は、本部モニターで随時確認、EMC 準備状況は、適宜報告を受けて確認）
- ③ 総務班要員に、EMC 要員受付準備を指示
- ④ 測定器メーカーへの技術者の派遣等の協力要請
- ⑤ 県庁との連絡調整等

#### 2) 監視グループ

- ① 環境放射線情報システムにより、平常時のモニタリングに加え、可搬型モニタリングポスト及び簡易型モニタリングポストによる線量率監視を強化（以降は、モニタリング本部で業務実施）
- ② Ge ポスト（片匂、深田北、北講武）による監視を強化
- ③ モニタリングポストの稼働状況等を確認し、必要に応じて代替可搬ポストの設置に出動
- ④ 県原子力安全対策課を通じて中国電力のプラント情報の収集
- ⑤ 測定データの妥当性を確認し、本部長の確認を受けた後、定期的（1 時間毎）及び測定データに変動が認められた場合に監視データを県庁へ報告（資料の作成、送付）

### 3) EMC準備グループ

#### <モニタリング準備班（オフサイトセンター）>

EMCによるモニタリング活動に備え、通信機器等の稼働、動作確認を行う。

#### <モニタリング準備班（原子力環境センター）>

EMCによるモニタリング活動に備え、以下の優先順位で準備を行う。

- ① センター正面玄関閉鎖（自動ドアの電源オフ、シリンダー錠施錠、案内看板設置（風除室内）、セコムへ連絡）、要員出入口稼働（自動ドアの電源オン、エアシャワー稼働）、空気清浄機稼働（脱衣室、汚染検査室）、排水升切りかえ。
- ② モニタリング用車両養生、可搬型モニタリングポスト搭載
- ③ 環境試料受付設置（試料前処理室）
- ④ Ge 半導体  $\gamma$  線スペクトロメーター養生（核種分析室）

#### <総務班>

参集したEMC要員に対し、以下の受付支援を行う。

「別図 1-6 要員参集時の動線」参照

- ① 要員名簿により参集要員の確認と担当業務の確認
- ② ビブス及び個人被ばく線量計の配布、起動
- ③ ホワイトボードの「要員参集状況表示」の変更

<参考> 「別表 2 各事態区分における対応フロー (2) 警戒事態」

様式：モニタリング活動指示書及び出勤・帰還記録票、各モニタリング活動記録票

### 5-3-3 要員参集時の手順

#### 1) 原子力環境センター（「別図 1-6 要員参集時の動線」参照）

- ① 要員入口から原子力環境センター棟に入り、下足を備え付けのビニール袋に入れて、1 F エントランスホールまで進む。
- ② 1 F エントランスホールの下足入れに下足を収納し、スリッパに履き替えて、2 F 研修ホールへ進む。
- ③ 2 F 研修ホールの要員受付で原子力環境センター職員に参集を告げ、担当業務を確認する。
- ④ ビブスと個人被ばく線量計を受け取り、線量計は起動した状態で装着する。
- ⑤ ホワイトボードの「要員参集状況表示」に必要事項を記入し、原子力環境センター職員の指示に従い業務にあたる。

#### 2) オフサイトセンター

- ① オフサイトセンター 3 F の緊急時モニタリングセンター（EMC）スペースに参集する。
- ② 最初に参集した要員は、島根県モニタリング本部監視グループ（原子力環境センター）へ第1報を電話連絡する。（県原子力防災 NW 機器又は EMC 通信機器使用。）
- ③ その後は、適宜要員の参集状況を連絡する。

<連絡先>

	通信機器	番号
島根県モニタリング本部 監視グループ	統合原子力防災 NW (TEL)	4 5 0、4 5 1
		811-302
		811-303
		811-304
		811-305

#### 5-3-4 関係指定公共機関との情報共有

島根県モニタリング本部と関係指定公共機関との情報共有は、情報共有システムによる線量率データの共有と併せて、県庁への定期的測定データ報告時に併せて関係指定公共機関へ FAX 送信することにより行う。

各関係指定公共機関の連絡窓口は、表 8 のとおりとする。

#### 5-4 緊急時モニタリングセンターによるモニタリング活動

##### 5-4-1 EMC への県要員の配置等

###### 1) EMC 設置場所

施設敷地緊急事態（EAL2）に至った場合、国が EMC を立ち上げる。具体的には、EMC 企画調整グループと情報収集管理グループはオフサイトセンター（以下「OFC」という。）に、測定分析担当島根県グループは島根県原子力環境センターに設置する。

なお、EMC 企画調整グループと情報収集管理グループの一部の要員は、島根県原子力環境センターで活動する（各グループ要員の活動場所の詳細は、表 2 参照）。

###### 2) 島根県モニタリング本部要員の EMC への移行等

EMC 立上後は、島根県モニタリング本部要員は EMC 要員へ移行し、EMC 長の指揮のもとにモニタリング活動を行う。なお、全体の要員配置は表 2 のとおりである。

また、EMC 立上後の活動場所が OFC である要員は、島根県原子力環境センターの車両により OFC に移動する。

###### 3) EMC の OFC 内における配置等

OFC 内における EMC（企画調整 Gr、情報収集管理 Gr）の配置は図 2 のとおりとし、島根県原子力環境センター内の配置は、島根県モニタリング本部体制を引き

続き維持する。

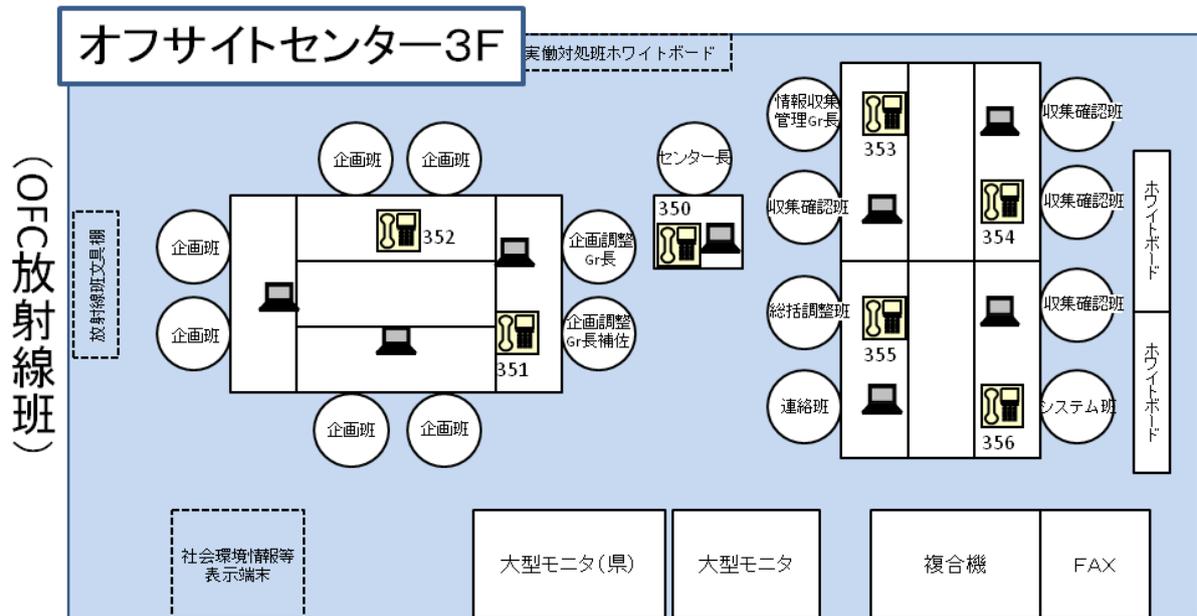


図2 緊急時モニタリングセンター（企画調整 Gr、情報収集管理 Gr）の配置

#### 5-4-2 EMC内の通信連絡及び情報共有

EMC（企画調整 Gr、情報収集管理 Gr）と EMC（測定分析担当島根県グループ）の通信連絡窓口は、表9のとおりとする。また、EMC（企画調整 Gr、情報収集管理 Gr）と EMC（測定分析担当）に Web カメラを配置し映像と音声による意思の疎通を図る。

表9 EMC（企画調整 Gr、情報収集管理 Gr）と EMC（測定分析担当）の連絡窓口

機関	窓口	通信機器	番号等
EMC	センター長	統合原子力防災 NW(TEL)	8 1 0 - 3 5 0
	企画調整グループ	統合原子力防災 NW(TEL)	8 1 0 - 3 5 1
			3 5 2
			3 5 5
情報収集管理グループ	統合原子力防災 NW(TEL)	8 1 0 - 3 5 3	
		3 5 4	
		3 5 5	
情報収集管理グループ（情報共有システム等維持・管理班）	統合原子力防災 NW(TEL)	8 1 0 - 3 5 6	
		衛星回線電話	今後国が整備予定
		統合原子力防災 NW(FAX)	島根 EMC モニタリングセンター

機関	窓口	通信機器	番号等
EMC（測定分析 担当島根グループ）	総括・連絡班	統合原子力防災 NW(TEL)	8 1 0 - 4 5 0 4 5 1
		衛星回線電話	今後国が整備予定
		統合原子力防災 NW(FAX)	島根_EMC 島根原子力環境 センタ
		県原子力防災 NW(PHS)	8 1 1 - 3 0 2 (Gr 長)
			8 1 1 - 3 0 3 3 0 4 3 0 5 (研修ホール)
			8 1 1 - 3 2 8 (汚染検査室)
	県原子力防災 NW(FAX)	島根県_原子力環境センタ(2)	
	分析班	県原子力防災 NW(PHS)	8 1 1 - 3 0 7 (Gr 長)
			8 1 1 - 3 0 8 (核種分析)
			8 1 1 - 3 0 9 (前処理)

#### 5-4-3 環境試料等の採取候補地点

##### 1) 走行サーベイ

モニタリングポストの線量率データを考慮して、サーベイエリアを指定することとし、特定の地点は選定しない。

サーベイ方法は、可搬型モニタリングポストを搭載した車両により指定エリアを走行し、測定データは防災行政無線及びFOMA回線によりテレメータシステムで収集する。

##### 2) 大気中ダスト・ヨウ素等の放射能濃度測定

固定局に設置しているダスト・ヨウ素モニター又はダストモニターによる自動測定及びサンプラーによる捕集・ $\gamma$ 線スペクトル測定により行う。測定地点又は採取地点は表10のとおりとする。

表10 大気中ダスト・ヨウ素等の放射能濃度測定地点

測定方法	地点数	地点名
ダスト・ヨウ素モニター	3	深田北局、片匂局、北講武局
ダストモニター	1	西浜佐陀局
ローボリウムエアサンプラーによる 採取、Ge半導体 $\gamma$ 線スペクトロメ	14	出雲局、安来局、雲南局 平田支所、斐川支所、宍道支所、加茂総合セン

ーターによる測定		ター、雲南市役所、玉湯支所、八雲支所、広瀬庁舎、東出雲支所、八束支所、美保関支所
----------	--	--

### 3) 土壌、葉菜

モニタリングポスト設置地点から選定する。

### 4) 水道原水

各水道施設等（参考資料3）から選定する。

## 5-4-4 屋外モニタリング活動の手順

### 1) モニタリングチームの編成

- ① 測定分析担当総括・連絡班（以下「総括・連絡班」という。）は、EMC情報収集管理グループ連絡班（以下「EMC 連絡班」という。）から送付された「緊急時モニタリング指示書」（以下「指示書」という。）を基に、測定分析担当測定・採取班（以下「測定・採取班」という。）要員からモニタリング業務を担当する要員を決定しモニタリングチームを編成する。モニタリングチームは業務内容に応じて、2～3名で編成する。
- ② 担当要員の決定にあたっては、各要員の累積被ばく線量を考慮することとし、指示した作業内容の実施によって被ばく線量限度を超過する恐れがある場合は、担当させない。
- ③ 総括・連絡班はEMCから送付された「指示書」をもとに各モニタリングチームに対し、具体的な活動内容等を示した「モニタリング活動指示書」（以下「活動指示書」という。）及び「出勤・帰還記録票」を作成する（各モニタリングチームが使用する車両及び通信機器（衛星携帯電話及び防災無線）は、活動指示書作成時に指定すること）。

### 2) 出動手順

【出勤指示】（「別図 1-7 要員出勤時の動線」参照）

- ① 総括・連絡班は、各モニタリングチームに対し、「活動指示書」に従ってモニタリング項目等を指示する。
- ② 総括・連絡班は、「出勤・帰還記録票」に出勤時刻、各出勤要員の個人被ばく線量計の線量計番号と出勤時の積算値を記載する。また、積算線量のアラーム値が4-2に定める帰還基準値にセットされていることを確認する（総括・連絡班要員と出勤する要員の両方で確認すること）。
- ③ 総括・連絡班は、「活動指示書」及び「出勤・帰還記録票」の出勤指示欄にチェックし、「活動指示書」のコピーとともに通信機器及び車両キーをモニタリングチームに交付する。

- ④ 総括・連絡班は、各モニタリングチームに交付した「活動指示書」の原本を当該モニタリングチームの帰還報告を受けるまでホワイトボードに掲示しておく。また、「出勤・帰還記録票」を、1F汚染検査室に置き、帰還に備える。

様式：活動指示書、出勤・帰還記録票、各モニタリング活動記録票

【出勤準備】（「別図 1-5 敷地内車両移動ルート」、「別図 1-7 要員出勤時の動線」参照）

- ⑤ モニタリング活動の指示を受けた測定・採取班要員は、総括・連絡班から「活動指示書」、通信機器及び車両キーを受取り、「要員参集状況表示」を出勤に変更し、1Fモニタリング機材室に移動する。
- ⑥ モニタリング機材室で、指示されたモニタリング項目に対応した資機材を選択する。
- ⑦ 必要な防護服等の資材を選択する。
- ⑧ 防護服を着用して出勤する指示がある場合は、防護服を着用する。
- ⑨ 要員出口からモニタリング機材を車両に積み込み出勤する。

【分析班との情報共有手順】

- ⑩ 環境試料の採取がある場合は、総括・連絡班は測定分析担当分析班（以下「分析班」という。）に対し、「活動指示書」のコピーを渡し、準備を指示する。
- ⑪ 分析班は、「活動指示書」の内容に応じた試料受入・分析の準備を行う。

### 3) 屋外活動

- ① 各モニタリングチームは、「活動指示書」に従って、モニタリング業務を行う。
- ② 測定・採取班は、車両外で作業を行う場合は都度新しいオーバーシューズを着用する。各モニタリング項目の詳細な作業手順は、作業マニュアルによる。
- ③ 活動中は、貸与された通信機器により総括・連絡班に対し、適宜モニタリング活動の状況を報告する。また、通信機器はチーム内のいずれかの要員が携帯し、連絡が受信できる状態にしておく。
- ④ モニタリング活動中にチーム内のいずれかの要員の個人被ばく線量計の積算線量が4-2に定める帰還基準値を超えた時は、直ちに活動を中止して帰還する（アラーム発報あり）。
- ⑤ モニタリング活動中の緊急時の連絡先は表 11 のとおりとする。

表 11 モニタリング活動中の連絡先

	通信機器	番号
総括・連絡班	衛星回線電話（イリジウム）	881623420651
	防災行政無線	490

	通信機器	番号
測定・採取班各チーム	衛星回線電話（イリジウム）	881623420652（携帯） 881623420653（携帯） 881623420654（携帯） 881623420655（携帯） 881623420656（携帯） 881623420657（携帯）
	防災行政無線	400～409を使用

#### 4) 帰還手順

要員の帰還時の入室から報告までの手順は以下による。

【入室】（「別図 1-8 要員帰還時の動線」参照）

##### ア 試料採取を行った場合

- ① 試料受付（試料前処理室）で分析班に試料及び「モニタリング活動記録票」を引き渡す。

以下、「イ 試料採取がない場合」と同様。

##### イ 試料採取を行っていない場合

- ② モニタリング要員は、帰還入口外側で待機する要員 1 名を除き、帰還入口外側の足洗場で長靴を水洗いして入室する。
- ③ 帰還入口外側で待機している要員は、資機材コンテナ及び通信機器を入出済みの要員に入口部分で引き渡す。その際、資機材コンテナは大型のビニール袋に、通信機器は小型のビニール袋に入れ、資機材返却棚に仮置きする。また、活動中に発生した廃棄物及び「活動指示書」はごみ箱に廃棄する。
- ④ 外側で待機している要員は、車両を所定の位置に駐車し、帰還入口外側の足洗場で長靴を水洗いしてから同様に入室する。
- ⑤ 長靴を下足入れに収納し、ゴム手袋を脱いでごみ箱に廃棄する。その後、帰還入口のドアが閉まっていることを確認して、通信機器を持ってエアシャワーエリアに進む（エアシャワーへは同時に二人ずつ入室可能）。
- ⑥ エアシャワーで防護服に付いた粉じん等を除去する。
- ⑦ 脱衣室で防護マスク・防護メガネ・綿帽子、防護服、綿手袋の順に脱ぐ。
- ⑧ 最後に靴下を脱いで汚染検査エリアへ進み、汚染検査を受ける。

【汚染検査】（「別図 1-8 要員帰還時の動線」参照）

- ⑨ 総括・連絡班の汚染検査担当者は、体表面モニターにより帰還した要員の汚染検査を行う。検査結果は、「出勤・帰還記録票」に記載する。また、GMサーベイメーターにより通信機器の汚染検査を行う。

##### ア 汚染がない場合

- ⑩ 汚染が確認されなければ、帰還した要員は「出勤・帰還記録票」を受け取って、スリッパを履いて2Fへ移動し、総括・連絡班に帰還報告を行う。

#### イ 汚染があった場合

- ⑪ 体表面モニターによる検査で汚染が確認された場合、汚染検査担当者はGMサーベイメーター等で汚染個所の詳細な特定を行い、必要に応じて着替えや手洗い、シャワーによる除染を行い、再度汚染検査を行う。
- ⑫ 着替えや洗浄等により十分除染できないときは、内部被ばくが考えられるので、EMC連絡班に状況を伝え、被ばく医療チームに引き渡す。

#### 【帰還報告】（「別図 1-8 要員帰還時の動線」参照）

- ⑬ 汚染検査を終えた要員は、2F総括・連絡班に「出勤・帰還記録票」を提出し、帰還を報告する。
- ⑭ 総括・連絡班は、帰還した要員の個人被ばく線量計の積算値を読み取り出勤・帰還記録票に記載する（総括・連絡班要員と帰還した要員の両方で数値を確認すること）。
- ⑮ 総括・連絡班は、「出勤・帰還記録票」とホワイトボードに掲示中の「活動指示書」を突合し、帰還報告欄にチェックし、「帰還済みトレイ」に保管する。
- ⑯ 帰還した要員は、通信連機器及び車両キーを返却し、「要員参集状況表示」を待機に変更し、次の活動指示まで待機スペース等で待機する。

#### 【モニタリング機材返却】

- ⑰ 帰還報告を終えた測定・採取班要員は、モニタリング活動で使用した資機材の汚染検査を行い、必要に応じて洗浄等を行った後、次回の出動に備えて整備点検等（充電、電池交換、消耗品の追加等）を行い、定められた収納場所に返却する。

<参考> 「別表 2 各事態区分における対応フロー (3) 施設敷地緊急事態・全面緊急事態」

#### 5-4-5 環境試料の測定ルール

##### 1) 作業分担

分析班は、測定器の汚染等を防止するため、前処理作業を担当する要員と測定を担当する要員を区別する。

##### 2) 測定手順

#### 【受付・前処理】（「別図 1-8 採取試料受渡し・前処理・測定動線」参照）

- ① 分析班前処理担当者は、測定・採取班から受け取った採取試料及び「モニタリング活動記録票」を、「活動指示書」のコピーと照合し確認する。

- ② 「モニタリング活動記録票」をスキャナーで読み取り、総括・連絡班に送信する（読み取り後、廃棄）。
- ③ マニュアルに従い必要な前処理等を行う。
- ④ 前処理を終えた試料は、放射化学分析室側のドラフト室出入口で、測定担当者へ引き渡す。
- ⑤ 前処理担当者は、1F エントランスホールに出る際は、放射化学分析室出入口でハンドフットクロズモニタにより汚染の有無を確認する。

【測定】（「別図 1-8 採取試料受渡し・前処理・測定動線」参照）

- ⑥ 分析班測定担当者は、前処理担当者から受け取った試料を、指示書に記載の分析方法により測定を行う。

3) 報告手順

- ① 測定担当者は、各指示書で指定された測定が終了した後、測定結果（スペクトル等）を総括・連絡班に報告する。

<参考> 「別表 2 各事態区分における対応フロー (3) 施設敷地緊急事態・全面緊急事態」

5-4-6 モニタリングデータの確認及びEMC（情報収集管理 Gr）への報告

- 1) 総括・連絡班は、測定結果を確認し、測定結果に疑義がある場合は、再測定等を指示する。また、測定結果を確定した試料については「試料採取記録票」の分析済みチェック欄にチェックする。
- 2) 総括・連絡班は、確定した測定結果について、情報共有システムに入力するとともに、EMC連絡班へFAX送付及び電話連絡する。

	通信機器	番号
情報収集管理グループ連絡班	統合原子力防災 NW(TEL)	8 1 0 - 3 5 5
連絡先	統合原子力防災 NW(FAX)	島根_EMC モニタリング センタ

- 3) 総括・連絡班は報告した測定結果の報告済み欄にチェックし、「帰還済みトレイ」の活動指示書等とセットし、「報告済みトレイ」に保管する。（トレイ内は当日分のみ）
- 4) 1日のモニタリング活動を単位として、報告済みの測定結果等をパイプファイルに整理・保管する。

5-4-7 廃棄物管理

モニタリング活動により発生した、放射性物質で汚染された廃棄物又は汚染されたと疑われる廃棄物は、ビニール袋で二重に梱包し、廃棄物保管室で一時保管する。

#### 5-4-8 被ばく管理方法

- 1) 原子力環境センターに参集した要員の個人被ばく線量は、1日単位で「モニタリング要員個人被ばく管理表」により管理する。
- 2) 要員は、原子力環境センターに参集した時点で、個人被ばく線量計の貸与を受け、速やかに装着する。その際、積算線量がゼロであることを確認する。
- 3) 要員は、当日の業務を終えて帰宅する際に、「モニタリング要員個人被ばく管理表」に当日の積算線量を記載する。夜間も継続して原子力環境センターにとどまる場合は、21時に当時の積算線量を記載し、積算線量をリセットする。
- 4) 総括・連絡班は、モニタリング要員のチーム編成に当たって、累積の積算線量を確認する。

様式：モニタリング要員個人被ばく管理表

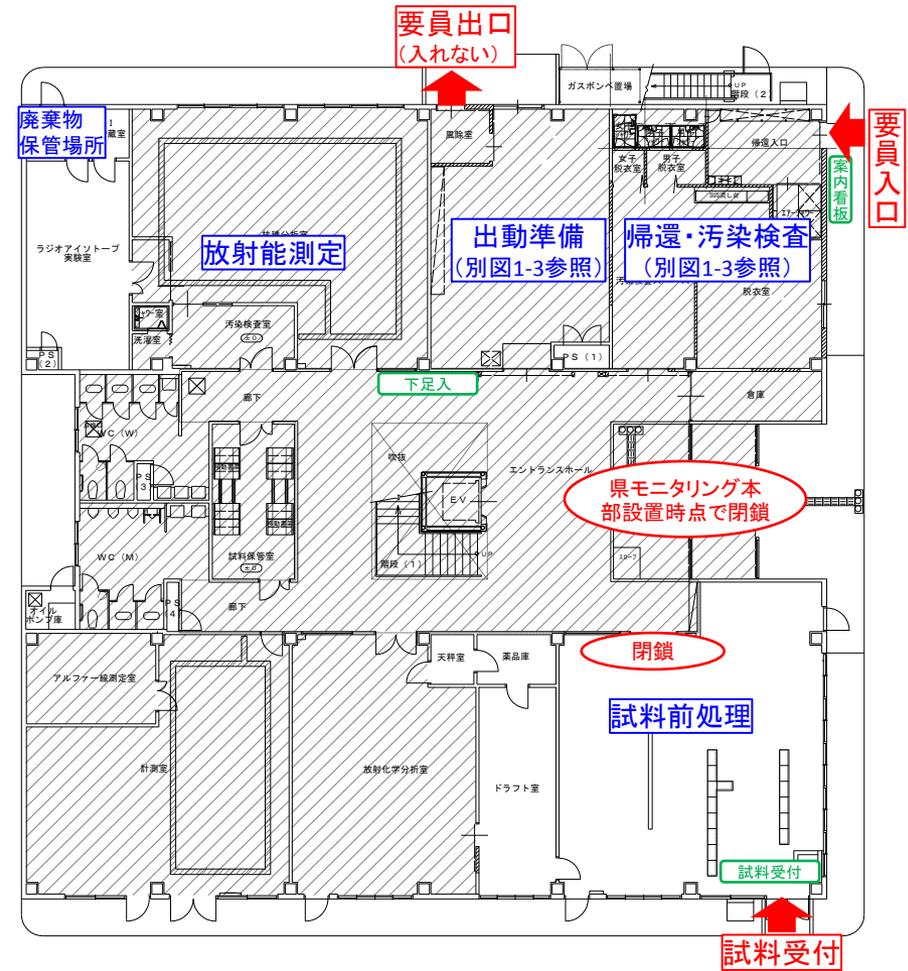
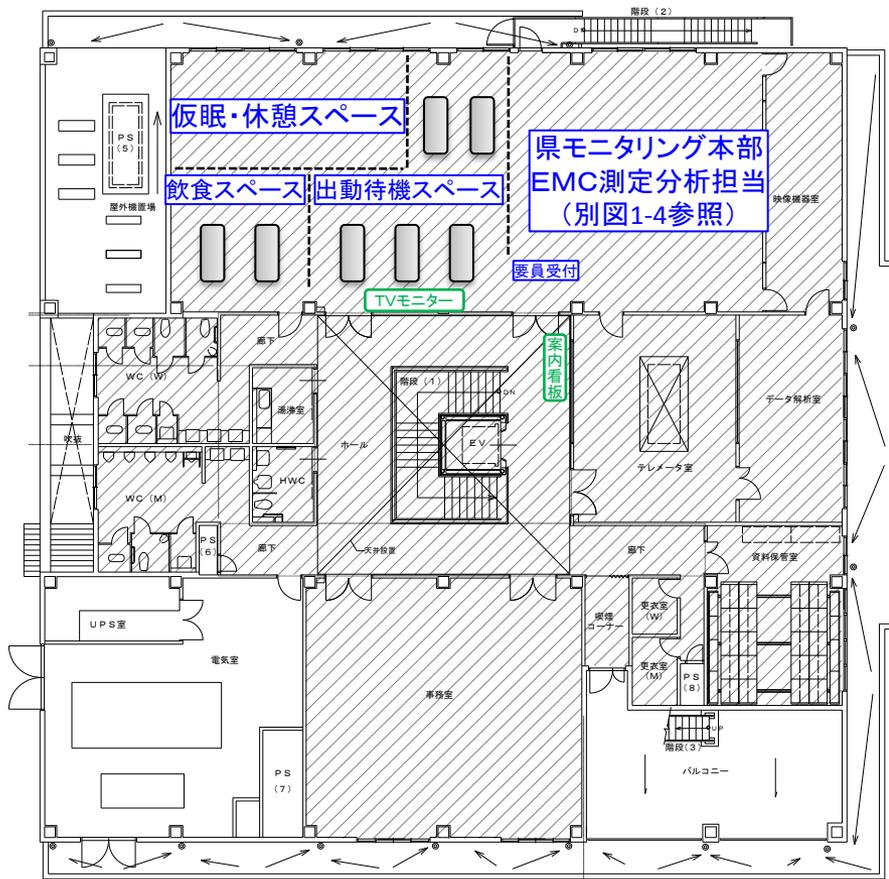
#### 6 要領の見直し

本要領は、国が定める原子力災害対策指針等の改訂、測定技術の向上等に応じて必要な見直しを行う。

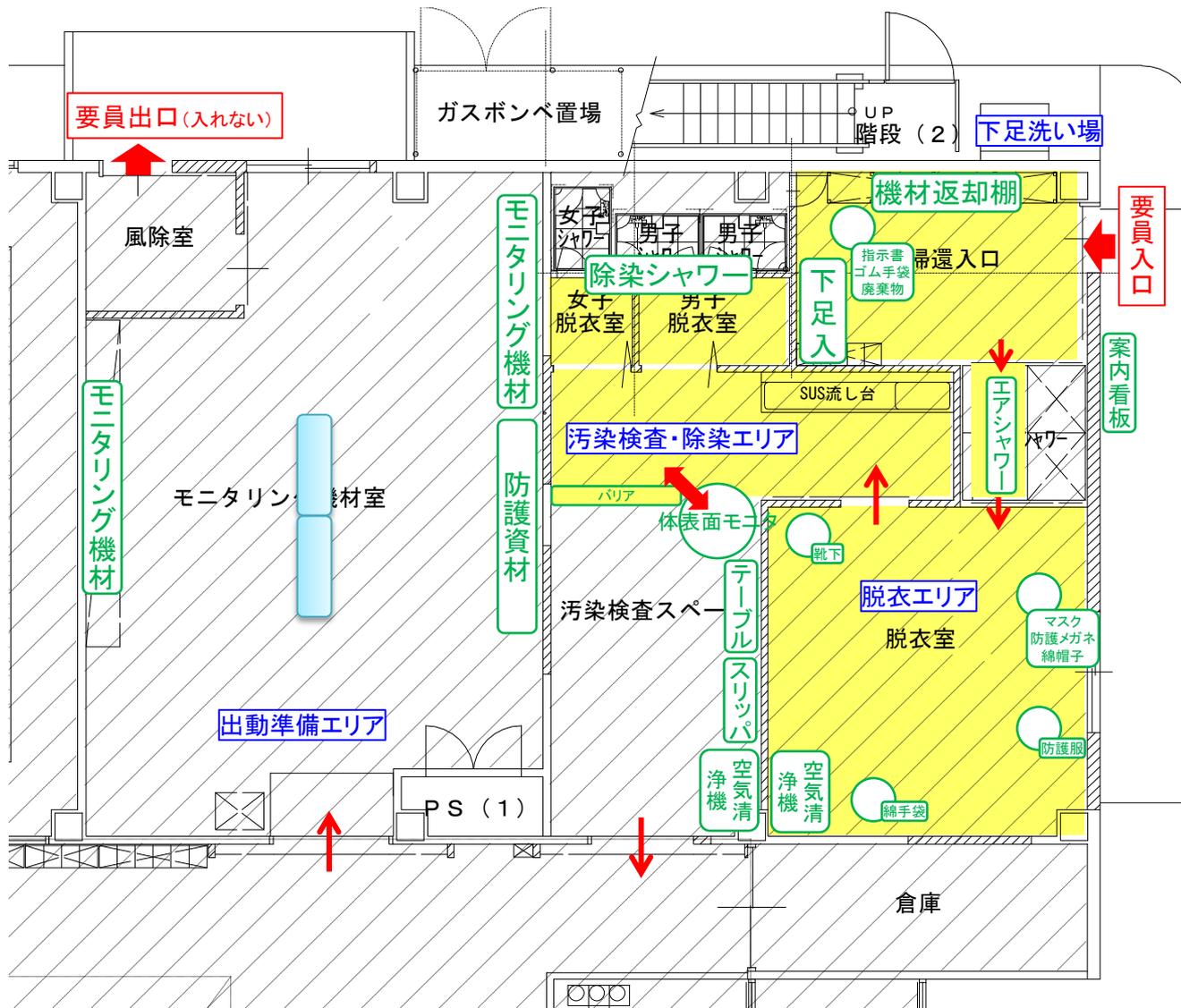
#### 7 その他

この要領に定めるもののほか、緊急時モニタリング実施に必要な事項は、別に定める。



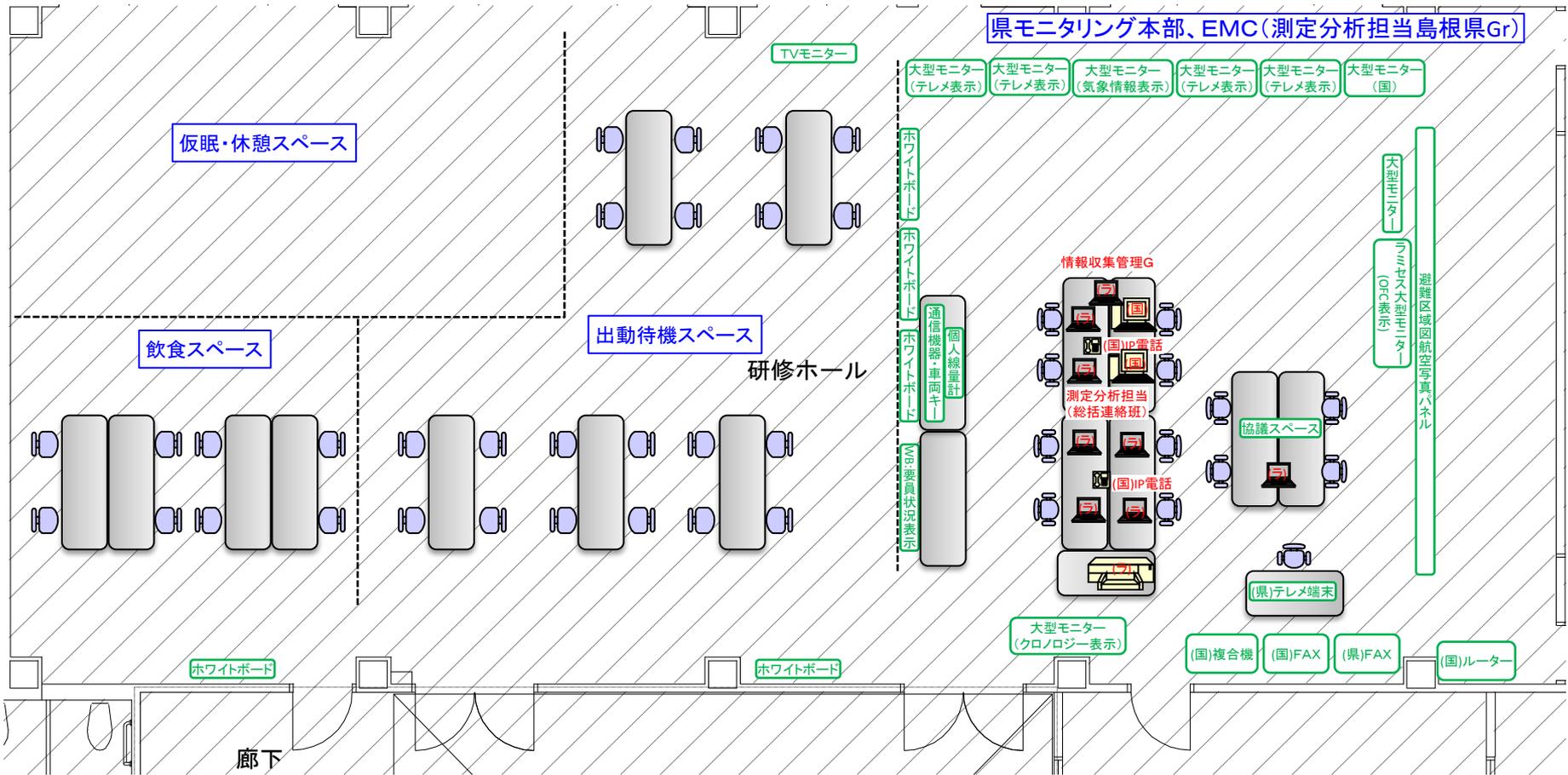


別図1-2 島根県モニタリング本部等の配置(基本配置)



(1階 出動準備エリア、帰還・汚染検査エリア)

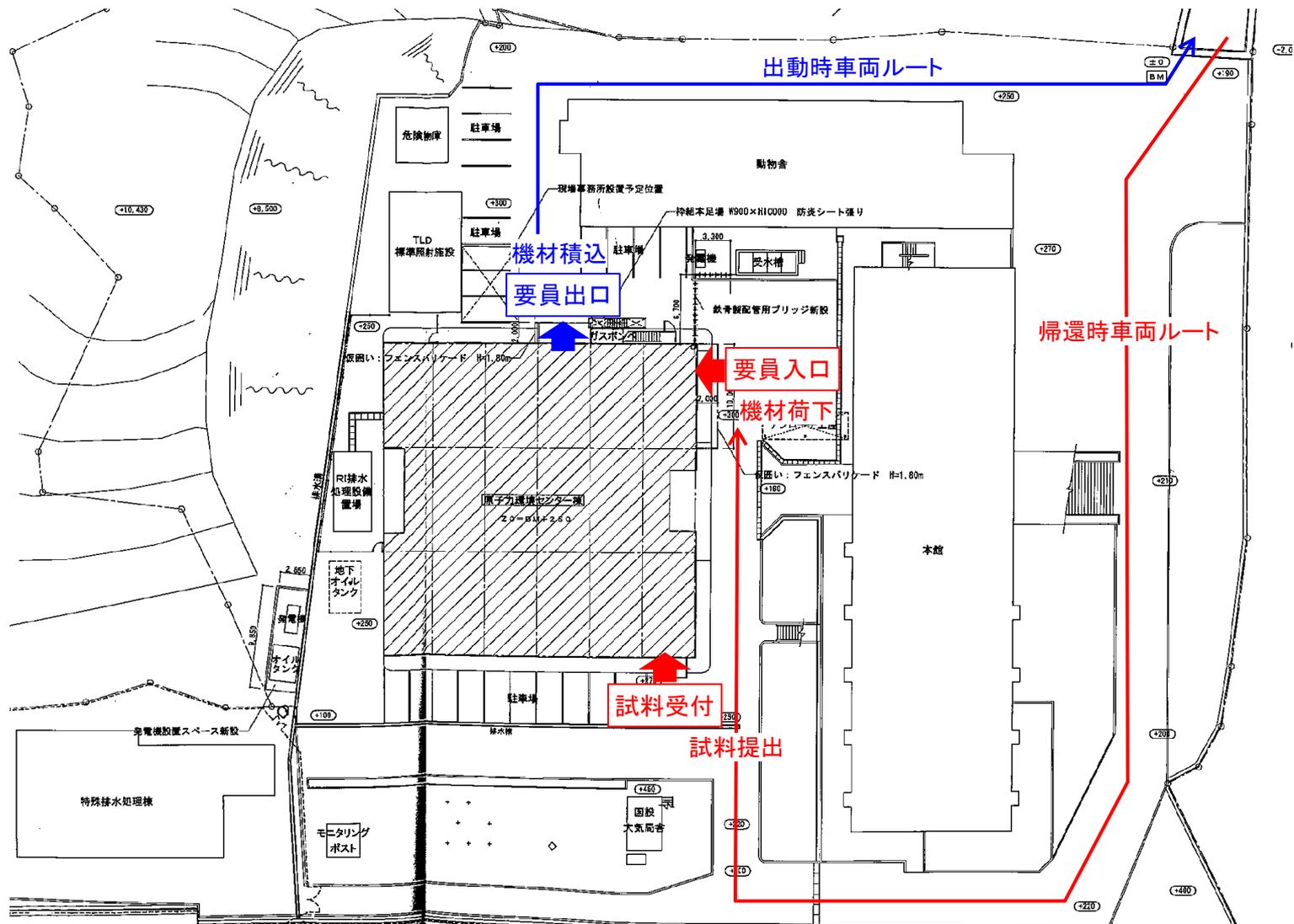
別図1-3 島根県モニタリング本部等の配置(1F詳細図)



-  国防災NWPC(TV会議対応)
-  情報共有システム(ラミセス)端末(県整備分)
-  情報共有システム(ラミセス)プリンター(県整備分)

(2階 本部エリア)

別図1-4 島根県モニタリング本部等の配置(2F詳細図)



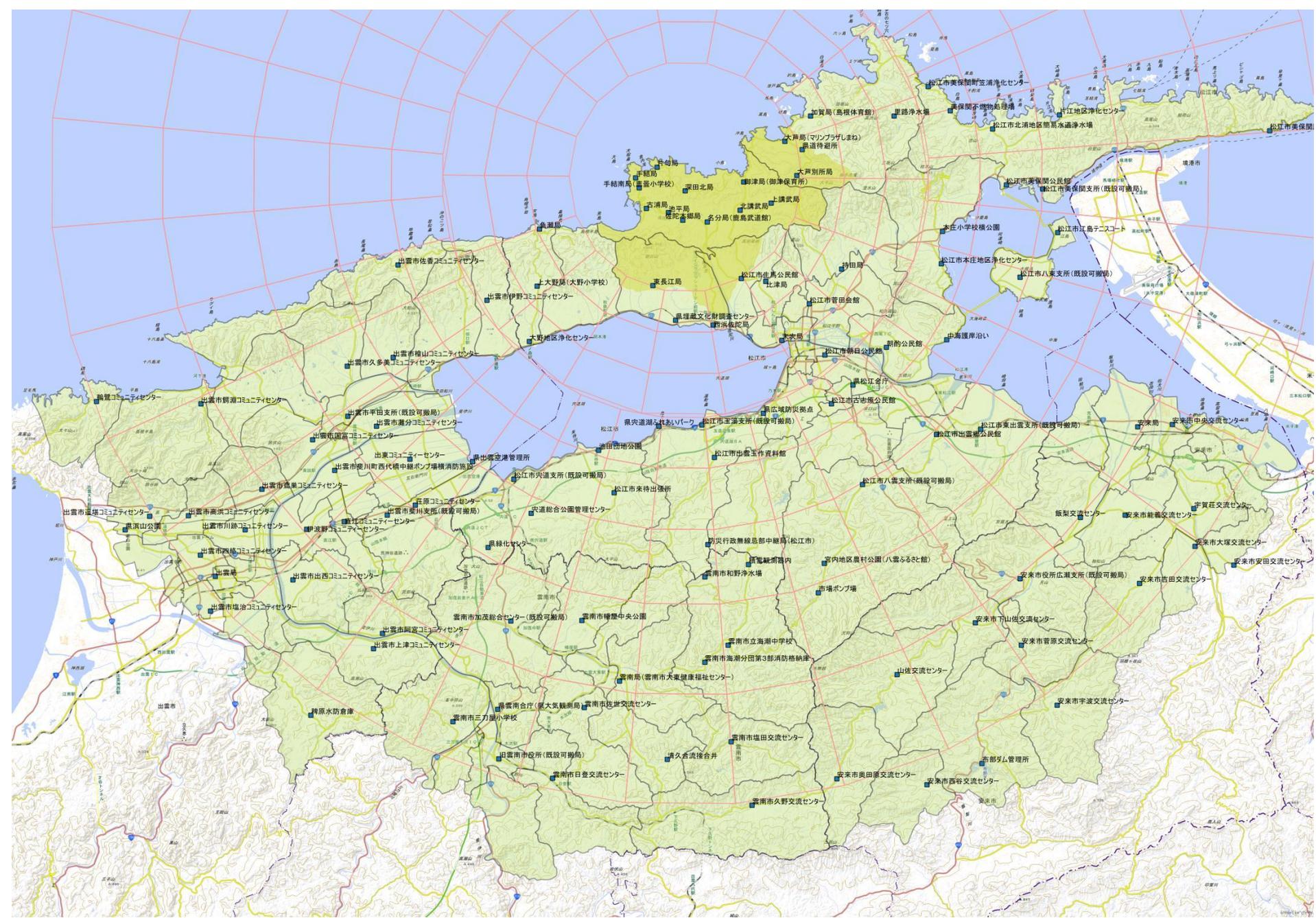
別図1-5 敷地内車両移動ルート











別図2 線量率測定機器の配置(H28.3.31現在)

別表1 線量率測定機器の設置場所一覧

	地図の No	市名	地点名	設置ポスト	設置年度	メーカー	PAZ/UPZ	地点住所	GPS情報
1	-	松江市	片句局	固定	H25局舎更新	日立アロカ	PAZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市鹿島町片句208-3地先	35.542360, 132.983400
2	-	松江市	手結局	固定	~H23	日立アロカ	PAZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市鹿島町手結1770	35.537774, 132.972419
3	-	松江市	手結南局(恵曇小学校)	固定	H24	三菱電機	PAZ	〒690-0323 島根県松江市鹿島町手結201 0852-82-0065	35.533419, 132.974118
4	-	松江市	古浦局	固定	H26局舎更新	日立アロカ	PAZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市鹿島町古浦字砂山607-3	35.524464, 132.977955
5	-	松江市	池平局	固定	H24	三菱電機	PAZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市鹿島町佐陀本郷226-3地先	35.522683, 132.989298
6	-	松江市	深田北局	固定	H25局舎更新	日立アロカ	PAZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市鹿島町片句字輪谷531	35.532029, 132.997965
7	-	松江市	佐陀本郷局	固定	~H23	日立アロカ	PAZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市鹿島町佐陀本郷字志戸1202-2	35.519627, 132.996981
8	-	松江市	名分局(鹿島武道館)	固定	H24	三菱電機	PAZ	〒690-0803 島根県松江市鹿島町名分1539-2 0852-55-5710	35.518866, 133.009698
9	-	松江市	北講武局	固定	H25局舎更新	日立アロカ	PAZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市鹿島町北講武904-1	35.523856, 133.026546
10	-	松江市	上講武局	固定	~H23	日立アロカ	PAZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市鹿島町上講武708-6	35.526793, 133.042767
11	-	松江市	御津局(御津保育所)	固定	H26局舎更新	日立アロカ	PAZ	〒690-0411 島根県松江市鹿島町御津799-2 0852-82-0302	35.535907, 133.028690
12	-	松江市	大芦局(マリンプラザしまね)	固定	~H23	日立アロカ	PAZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市島根町大芦字森田2173-1	35.553306, 133.049851
13	-	松江市	大芦別所局	固定	H24	三菱電機	PAZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市島根町大芦6290-2地先	35.538607, 133.056275
14	66	松江市	防災行政無線忌部中継局(松江市)	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-0037 島根県松江市西忌部町2377-14	35.379982, 133.009954
15	68	松江市	松江市古志原公民館	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-0012 島根県松江市古志原4丁目6-30 0852-26-4436	35.4404464, 133.074088
16	69	松江市	県広域防災拠点	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒690-0046 島根県松江市乃木福富町735-186	35.436519, 133.038788
17	70	松江市	県央道湖ふれあいパーク	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0204 島根県松江市玉湯町林445-2	35.430962, 132.984417
18	71	松江市	松江市玉湯支所(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒699-0292 島根県松江市玉湯町湯町1793 0852-55-5780	35.431497, 133.006903
19	72	松江市	松江市来待出張所	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒699-0405 島根県松江市宍道町上来待213-1 0852-55-5811	35.402309, 132.961106
20	73	松江市	池田団地公園	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0405 島根県松江市宍道町東来待1289	35.420627, 132.953077
21	74	松江市	県緑化センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0406 島根県松江市宍道町佐々布3575 0852-66-3005	35.378749, 132.895699
22	75	松江市	松江市宍道支所(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒699-0408 島根県松江市宍道町昭和1 0852-55-5800	35.408194, 132.908971
23	76	松江市	持田局	固定	H24	三菱電機	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市東持田町61-1	35.498511, 133.079617
24	77	松江市	比津局	固定	H24	三菱電機	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市比津が丘4丁目3	35.493159, 133.040134
25	79	松江市	松江市菅田会館	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒690-0824 島根県松江市菅田町21-2 0852-26-1964	35.483487, 133.062810
26	80	松江市	末次局	固定	~H23	日立アロカ	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市末次町86	35.467870, 133.048331
27	82	松江市	県松江合庁	可搬	H27	富士電機	UPZ	〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-1 0852-32-5605	35.4486514, 133.085427

別表1 線量率測定機器の設置場所一覧

	地図の No	市名	地点名	設置ポスト	設置年度	メーカー	PAZ/UPZ	地点住所	GPS情報
28	83	松江市	松江市出雲郷公民館	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0111 島根県松江市東出雲町意宇南5丁目3-1 0852-52-2364	35.4274474,133.129013
29	84	松江市	朝酌公民館	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-0834 島根県松江市朝酌町92-1	35.464775, 133.102896
30	86	松江市	松江市東出雲支所(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒699-0101 島根県松江市東出雲町揖屋1142 0852-55-5842	35.4297509,133.152003
31	88	松江市	松江市八雲支所(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒690-2103 島根県松江市八雲町西岩坂355-1 0852-55-5760	35.405831, 133.090240
32	89	松江市	県埋蔵文化財調査センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-0131 島根県松江市打出町33 0852-36-8608	35.476488, 132.993033
33	90	松江市	松江市生馬公民館	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-0865 島根県松江市西生馬町8 0852-36-8234	35.494392, 133.027201
34	91	松江市	西浜佐陀局	固定	H26局舎更新	日立アロカ	UPZ	〒690-0122 島根県松江市西浜佐陀町582-1 0852-36-4300	35.474471, 133.012782
35	94	松江市	松江市朝日公民館	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-0001 島根県松江市東朝日町49 0852-21-3432	35.461649, 133.070818
36	95	松江市	本庄小学校横公園	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-1115 島根県松江市邑生町	35.514740, 133.132061
37	97	松江市	松江市美保関公民館	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-1313 島根県松江市美保関町下宇部尾556-1 0852-72-3624	35.534684, 133.165113
38	98	松江市	松江市美保関支所(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒690-1313 島根県松江市美保関町下宇部尾61-2 0852-72-2111	35.532873, 133.184185
39	99	松江市	松江市北浦地区簡易水道浄水場	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒690-1221 島根県松江市美保関町北浦473(要確認)	35.558727, 133.158159
40	100	松江市	美保関不燃物処理場	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-1222 島根県松江市美保関町千酌1307-1 0852-75-0361	35.566580, 133.136140
41	102	松江市	加賀局(島根体育館)	固定	H24	三菱電機	UPZ	〒690-0401 島根県松江市島根町加賀1455 0852-55-5730	35.564191, 133.063431
42	108	松江市	上大野局(大野小学校)	固定	H24	三菱電機	UPZ	〒690-0265 島根県松江市上大野町1826 0852-88-2064	35.491155, 132.921019
43	109	松江市	魚瀬局	固定	H24	三菱電機	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市魚瀬町字魚瀬床656-2	35.515706, 132.922279
44	110	松江市	東長江局	固定	H24	三菱電機	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県松江市東長江町927	35.491427, 132.981414
45	111	松江市	松江市八束支所(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒690-1404 島根県松江市八束町波入2060 0852-76-3111	35.494889, 133.172330
46	112	松江市	里路浄水場	簡易	H27	富士電機	UPZ	島根県松江市島根町野波643番地1	35.564340, 133.106737
47	114	松江市	松江市美保関町笠浦浄化センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	島根県松江市美保関町笠浦	35.5768928,133.124682
48	117	松江市	松江市本庄地区浄化センター	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒690-1103 島根県松江市新庄町1090(要確認)	35.500703, 133.131250
49	118	松江市	中海護岸沿い	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-0831 島根県松江市大海崎町 0852-	35.468213, 133.134326
50	122	松江市	松江市江島テニスコート	簡易	H27	富士電機	UPZ	島根県松江市八束町江島	35.514140, 133.191850
51	123	松江市	松江市美保関歴史生活体験資料館	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-1501 島根県松江市美保関町美保関1661-1	35.558000, 133.302293
52	125	松江市	片江地区浄化センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-1315 島根県松江市美保関町片江	35.5647309,133.192744
53	129	松江市	県道待避所	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-0402 島根県松江市島根町大芦3054-1	35.549839, 133.058928
54	133	松江市	大野地区浄化センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	島根県松江市大野町303番地	35.467296, 132.916949

別表1 線量率測定機器の設置場所一覧

	地図の No	市名	地点名	設置ポスト	設置年度	メーカー	PAZ/UPZ	地点住所	GPS情報
55	139	松江市	松江市出雲玉作資料館	簡易	H27	富士電機	UPZ	699-0201 島根県松江市玉湯町玉造99-3 0852-62-1040	35.4175791,133.013336
56	140	松江市	市場ポンプ場	簡易	H27	富士電機	UPZ	島根県松江市八雲町熊野1792付近	35.359395, 133.067482
57	144	松江市	宮内地区農村公園(八雲ふるさと館)	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-2104 島根県松江市八雲町熊野	35.371923, 133.070502
58	148	松江市	宍道総合公園管理センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	島根県松江市宍道町白石1405-1	35.393471, 132.918071
59	15	出雲市	稗原水防倉庫	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒693-0104 島根県出雲市稗原町2859 0853-48-0001	35.306535, 132.803415
60	16	出雲市	出雲市阿宮コミュニティセンター	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒699-0611 島根県出雲市斐川町阿宮2323-2 0853-72-9142	35.341754, 132.840591
61	17	出雲市	出雲市上津コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県出雲市上島町1031 0853-48-0301	35.335178, 132.836041
62	38	出雲市	荘原コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0502 島根県出雲市斐川町荘原3835 0853-72-4600	35.396954, 132.857802
63	39	出雲市	出東コミュニティーセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0554 島根県出雲市斐川町三分市2060-1 0853-62-5033	35.416863, 132.854819
64	41	出雲市	出雲市久多美コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒691-0065 島根県出雲市東郷町175 0853-63-1374	35.456697, 132.822277
65	42	出雲市	出雲市檜山コミュニティセンター	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒691-0061 島根県出雲市多久町10 0853-63-1375	35.460475, 132.846049
66	43	出雲市	出雲市平田支所(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒691-0001 島根県出雲市平田町951-1 0853-63-3111	35.435157, 132.822439
67	44	出雲市	出雲市灘分コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県出雲市灘分町1933 0853-63-1371	35.430896, 132.837335
68	46	出雲市	県出雲空港管理所	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0551 島根県出雲市斐川町沖洲2633-1 0853-72-0224	35.415787, 132.887581
69	47	出雲市	県浜山公園	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0722 島根県出雲市大社町北荒木1868-10 0853-53-4533	35.386299, 132.706763
70	48	出雲市	出雲市高浜コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒693-0065 島根県出雲市平野町1183 0853-21-0948	35.392478, 132.739528
71	50	出雲市	出雲局	固定	H24	富士電機	UPZ	〒693-8530 島根県出雲市今市町70 0853-21-2211	35.366265, 132.753690
72	51	出雲市	出雲市出西コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0614 島根県出雲市斐川町求院965 0853-72-9204	35.364830, 132.793859
73	53	出雲市	鶺鴒コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0761 島根県出雲市大社町	35.441706, 132.691781
74	54	出雲市	出雲市鰐淵コミュニティセンター	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒691-0025 島根県出雲市河下町720-1 0853-66-0001	35.440520, 132.746055
75	55	出雲市	出雲市遥堪コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0731 島根県出雲市大社町遙堪359-2 0853-53-5529	35.3922916,132.719430
76	56	出雲市	出雲市塩治コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒693-0021 島根県出雲市塩治町803-2 0853-21-0248	35.351475, 132.751195
77	57	出雲市	出雲市四絡コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県出雲市小山町650-21 0853-21-0369	35.375618, 132.745936
78	58	出雲市	出雲市川跡コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県出雲市荻杼町211 0853-21-0694	35.386412, 132.769193
79	59	出雲市	出雲市鳶巣コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県出雲市東林木町890-4 0853-21-0174	35.4038087,132.777724
80	60	出雲市	出雲市国富コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒xxx-xxxx 島根県出雲市国富町867 0853-63-1372	35.4252233,132.804256
81	61	出雲市	出雲市斐川町西代橋中継ポンプ場横消防施設	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0643 島根県出雲市斐川町原鹿 (出雲市消防団中部分団5部)	35.411942, 132.815859

別表1 線量率測定機器の設置場所一覧

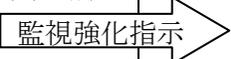
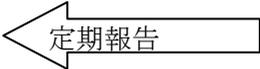
	地図の No	市名	地点名	設置ポスト	設置年度	メーカー	PAZ/UPZ	地点住所	GPS情報
82	62	出雲市	伊波野コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0621 島根県出雲市斐川町富村748 0853-72-1311	35.386536, 132.801067
83	63	出雲市	直江コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-0631 島根県出雲市斐川町直江4865-1 0853-72-5282	35.389923, 132.820833
84	64	出雲市	出雲市斐川支所(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒699-0502 島根県出雲市斐川町荘原2172 0853-73-9000	35.392795, 132.843058
85	105	出雲市	出雲市佐香コミュニティセンター	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒691-0051 島根県出雲市坂浦町3601 0853-68-0031	35.500329, 132.848664
86	106	出雲市	出雲市伊野コミュニティセンター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒691-0072 島根県出雲市野郷町492-5 0853-69-1526	35.485071, 132.895079
87	1	安来市	山佐交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0413 島根県安来市広瀬町上山佐654-5 0854-35-0129	35.324114, 133.108391
88	3	安来市	安来局	固定	H24	富士電機	UPZ	692-0015 島根県安来市今津町532-3 0854-23-1750	35.430731, 133.233505
89	5	安来市	安来市中央交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0011 島根県安来市安来町896-1 0854-23-1721	35.4316939, 133.251464
90	6	安来市	宇賀荘交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0034 島根県安来市宇賀荘町98-1 0854-23-0721	35.3954152, 133.262940
91	8	安来市	安来市役所広瀬支所(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒692-0404 島根県安来市広瀬町広瀬703 0854-23-3200	35.365259, 133.172493
92	9	安来市	安来市宇波交流センター	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒692-0622 島根県安来市広瀬町宇波482-2 0854-36-0852	35.310983, 133.191725
93	10	安来市	安来市菅原交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0621 島根県安来市広瀬町菅原604 0854-32-3298	35.3368190, 133.173107
94	11	安来市	安来市吉田交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0043 島根県安来市上吉田町618-1 0854-27-0325	35.3634218, 133.234576
95	12	安来市	安来市能義交流センター	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒692-0055 島根県安来市飯生町566-3 0854-23-0764	35.392620, 133.227141
96	13	安来市	飯梨交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0066 島根県安来市飯梨町445-1 0854-28-8346	35.391775, 133.203784
97	14	安来市	安来市大塚交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0042 島根県安来市大塚町400-1 0854-27-0328	35.379298, 133.263340
98	34	安来市	安来市奥田原交流センター	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒692-0625 島根県安来市広瀬町奥田原602-1 0854-35-0047	35.279240, 133.077060
99	35	安来市	安来市西谷交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0624 島根県安来市広瀬町西谷376-6 0854-36-0376	35.276514, 133.123955
100	36	安来市	安来市下山佐交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0412 島根県安来市広瀬町下山佐498 0854-32-3840	35.346317, 133.149216
101	37	安来市	布部ダム管理所	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0623 島根県安来市広瀬町布部2845-20	35.285847, 133.152558
102	152	安来市	安来市安田交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒692-0205 島根県安来市伯太町安田中158 電話:0854-37-0835	35.371129, 133.283607
103	19	雲南市	雲南市和野浄水場	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒699-1241 島根県雲南市大東町山王寺1496-146	35.365996, 133.008390
104	20	雲南市	雲南市幡屋中央公園	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒699-1232 島根県雲南市大東町仁和寺833-10 0854-43-2800	35.347439, 132.944403
105	21	雲南市	雲南市加茂総合センター(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒699-1106 島根県雲南市加茂町加茂中972-5 0854-49-8600	35.347085, 132.907320
106	22	雲南市	雲南市三刀屋小学校	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒690-2402 島根県雲南市三刀屋町給下1007 0854-45-2324	35.303781, 132.877228
107	24	雲南市	県雲南合庁(県大気観測局)	可搬	H26	富士電機	UPZ	〒699-1311 島根県雲南市木次町里方531-1	35.309011, 132.900692
108	25	雲南市	旧雲南市役所(既設可搬局)	可搬	H23	富士電機	UPZ	〒699-1392 島根県雲南市木次町木次1013-1 0854-40-1000	35.287771, 132.901293

別表1 線量率測定機器の設置場所一覧

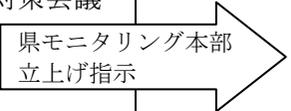
	地図の No	市名	地点名	設置ポスト	設置年度	メーカー	PAZ/UPZ	地点住所	GPS情報
109	27	雲南市	雲南市日登交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-1322 島根県雲南市木次町寺領526-3 0854-42-0238	35.279327, 132.929179
110	28	雲南市	雲南市佐世交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-1214 島根県雲南市大東町上佐世1385-3 0854-43-2110	35.309752, 132.945711
111	29	雲南市	雲南市立海潮中学校	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-1206 島根県雲南市大東町南村268 0854-43-2271	35.336742, 133.020448
112	30	雲南市	雲南局(雲南市大東健康福祉センター)	固定	H24	富士電機	UPZ	〒699-1251 島根県雲南市大東町大東1038 0854-43-6142	35.321269, 132.963843
113	31	雲南市	清久合流接合井	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-1222 島根県雲南市大東町川井	35.287459, 132.988855
114	32	雲南市	雲南市塩田交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-1262 島根県雲南市大東町塩田84 0854-47-0033	35.295239, 133.022164
115	33	雲南市	雲南市久野交流センター	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-1211 島根県雲南市大東町上久野136-1 0854-47-0040	35.267730, 133.032990
116	142	雲南市	雲南市海潮分団第3部消防格納庫	簡易	H26	応用光研	UPZ	〒699-1253 島根県雲南市大東町中湯石1030-4	35.329404, 133.008218
117	143	雲南市	積雪観測器内	簡易	H27	富士電機	UPZ	〒699-1204 島根県雲南市大東町薦澤	35.371520, 133.031090

別表2 各事態区分における対応フロー

(1) 情報収集事態

事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング	
			体制 (窓口)	活動内容
情報収集事態	事故現地警戒本部 (OFC)	県対策会議  監視強化指示  【窓口】 原子力安全対策課原子力安全対策第一G	原子力環境センター 【窓口】 センター長  定期報告	① センター長は、センター職員に以下の対応を指示 ア 平常時モニタリングの継続 イ 簡易型モニタリングポストやダストヨウ素モニター等の稼働準備 ウ 自然災害等の影響により機器に異常がある場合の復旧又は代替機の設置等の対応（代替モニタリングポスト配置用車両による対応）  ② 監視状況（線量率の推移、機器の稼働状況等）を原子力安全対策課に定期的に報告

(2) 警戒事態

事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	モニタリング活動内容		
				本部長	監視グループ	EMC準備グループ
(EAL1) 警戒事態	(OFC) 事故現地警戒本部	県対策会議 県モニタリング本部 立上げ指示 	島根県モニタリング本部 (原子力環境センター) <b>【窓口】</b> 本部長 (センター長) <承認> 定期報告 (併せて指定公共機関へ) 	・ 監視強化指示	① 環境放射線情報システムにより、平常時のモニタリングに加え、可搬型MP及び簡易型モニタリングポストによる線量率監視を強化 (以降は、モニタリング本部で業務実施) ② Ge ポスト (片句、深田北、北講武) による監視を強化 ③ モニタリングポストの稼働状況等を確認し、必要に応じて代替可搬型モニタリングポストの設置出動 ④ 県原子力安全対策課を通じて中国電力のプラント情報収集 ⑤ 本部長の確認を受けた後、定期的 (1時間毎) 及び測定データに変動が認められた場合に監視データを県庁へ報告	EMC準備グループ
		<b>【窓口】</b> 原子力安全対策課原子力安全対策第一G		<暫定対応> ① 地域グループ各チームに、可搬型モニタリングポストの配置を指示 ② 松江橋北地区の可搬型MP設置出動	地域グループ (FAX送信及び電話) 各チームは、保管中の可搬型モニタリングポストを指定された場所に配置 	
				・ EMC 準備指示	<モニタリング準備班 (OFC) > ① 通信機器等の稼働、動作確認 <モニタリング準備班 (原環C) > ① センター正面玄関閉鎖、要員出入口稼働、空気清浄機稼働、排水升切りかえ ② モニタリング用車両養生、可搬型モニ	

事態 区分	国体 制	県体制 (窓口)	モニタリング 体制	モニタリング活動内容		
				本部長	監視グループ	EMC準備グループ
						タリングポスト搭載 ③ 環境試料受付設置 (試料前処理室) ④ Ge 半導体γ線スペクトロメーター養 生 (核種分析室)  <総務班> ① 要員名簿により参集要員の確認と担当 業務の確認 ② ビブス及び個人被ばく線量計の配布、 起動 ③ ホワイトボードの「要員参集状況表示」 の変更

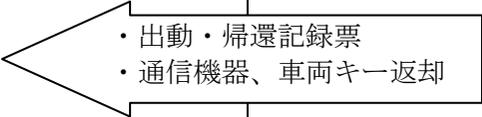
(3) 施設敷地緊急事態・全面緊急事態

事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	EMC 測定分析担当島根県グループ活動内容		
				総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
(EAL2) 施設敷地緊急事態	<中央> 事故対策本部 (ERC チーム)  <現地(OFC)> 事故現地対策本部	県災害対策本部  【窓口】 原子力安全対策課 原子力安全対策第一G	<OFC> EMC (企画調整 G、情報収集管理 G)  【窓口】 EMC 連絡班	<p>指示書送付</p> <p>1) モニタリングチーム編成</p> <p>① EMC 連絡班から送付された指示書を基に、モニタリングチームを編成</p> <p>② 各モニタリングチームに対し活動指示書及び出勤・帰還記録票を作成</p>		
(EAL3) 全面緊急事態	<中央> 原子力災害対策本部 (官邸チーム、ERC チーム)  <現地(OFC)> 原子力災害現地対策本部			<p>2) 出勤指示</p> <p>① 各モニタリングチームに対し、活動指示書に従ってモニタリング項目等を指示</p> <p>② 個人被ばく線量計の番号と積算値を出勤・帰還記録票に記載 (アラーム設定値確認)</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤指示欄にチェックして活動指示書写し交付</li> <li>・ 通信機器、車両キー配布</li> </ul> <p>⑩ 活動指示書の写しを情報提供 (試料採取ありの場合)</p> <p>④ 活動指示書の原本を、当該モニタリングチームの帰還報告を受けるまでホワイトボードに掲示</p>	<p>⑤ 「要員参集状況表示」を出勤に変更し、1F モニタリング資材室に移動</p>	<p>⑪ 試料受入れ、分析準備</p>

事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	EMC 測定分析担当島根県グループ活動内容		
				総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
(EAL3) 全面緊急事態	<中央> 原子力災害対策本部 (官邸チーム、ERC チーム)  <現地(OFC)> 原子力災害現地対策本部	県災害対策本部  【窓口】 原子力安全対策課 原子力安全対策第一G	<OFC> EMC (企画調整G、情報収集管理G)  【窓口】 EMC 連絡班		⑥ モニタリング資材室で、指示されたモニタリング項目に必要な資機材を準備 ⑦ 必要な防護資材を準備 (⑧ 防護服着用指示がある場合は着用) ⑨ 要員出口からモニタリング機材を車両に積み込み出動	
				各モニタリングチームからの活動状況連絡を受信	3) 屋外活動 ・適宜、活動状況を報告	① 活動指示書に従いモニタリング実施 ② 個人被ばく線量計の積算線量がアラーム設定値を超えた時は、直ちに活動を中止して帰還

事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	EMC 測定分析担当島根県グループ活動内容		
				総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
全面緊急事態 (EAL3)	<中央> 原子力災害対策本部 (官邸チーム、ERC チーム)  <現地(OFC)> 原子力災害現地対策本部	県災害対策本部  <b>【窓口】</b> 原子力安全対策課 原子力安全対策第一G	<OFC> EMC (企画調整 G、情報収集管理 G)  <b>【窓口】</b> EMC 連絡班	4) 帰還 ① 試料受付 (試料前処理室) で採取試料及びモニタリング活動記録票を引き渡し (試料採取がない場合は不要) ② 長靴を水洗いして帰還入口から入室 (1名は外で待機) ③ 使用済み資機材をビニール袋に入れて搬入 (外の要員と入室済みの要員間で受け渡し) し、棚に仮置き ④ 外で待機の要員は車両を移動した後、長靴を水洗いして入室 ⑤⑥ 長靴を下足入れに収納し、エアシャワーへ進入 ⑦ 脱衣室で防護服等を脱衣 ⑧ 最後に靴下を脱いで汚染検査室へ移動	⑨ 汚染検査担当者は、体表面モニターにより帰還した要員の汚染検査実施。出勤帰還記録票に結果記入。	⑩ スリッパを履いて2Fへ移動し、帰還報告
				<染検査室> 汚染検査室へ移動	2F研修ホールへ	次ページへ

事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	EMC 測定分析担当島根県グループ活動内容		
				総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
(EAL3) 全面緊急事態	<中央> 原子力災害対策本部 (官邸チーム、ERC チーム)  <現地(OFC)> 原子力災害現地対策本部	県災害対策本部  <b>【窓口】</b> 原子力安全対策課 原子力安全対策第一G	<OFC> EMC (企画調整G、情報収集管理G)  <b>【窓口】</b> EMC 連絡班	<b>【汚染あり】</b> ⑪ GM サーベイメーター等で汚染個所の詳細な特定を実施、着替えやシャワーによる除染後、再検査実施 ⑫ 十分除染できない場合は、被ばく医療チームに引き渡し	<b>【汚染あり】</b> ⑪ 必要に応じて着替えやシャワーによる除染を行い、再度汚染検査  <帰還報告> ⑬ 2F 総括・連絡班に出動帰還記録票を提出し、帰還を報告	1) 受付・前処理・測定 ① 前処理担当者は、受け取った採取試料及びモニタリング活動記録票を、活動指示書(写し)と照合し確認 ② モニタリング活動記録票をスキャナで読み取り ③ 前処理後、放射化学分析室側のドラフト室出入口で、測定担当者へ引き渡し  ④ 測定担当者は、前処理担当者から受け取った試料を測定  ⑤ 前処理担当者は、1F エントランスホールに出る際は、放射化学分析室出入口でハンドフットクロスモニタにより汚染の有無を確認  2) 報告 ① 測定担当者は、指示書で指定された全ての測定が終了後、測定結果(スペクトル等)を総括・連絡班に報告
				⑭ 帰還要員の個人被ばく線量計読取り、出動・帰還記録票に記入 ⑮ 活動指示書原本と出動・帰還記録票を突合して帰還を確認し、活動指示書等の帰還報告欄にチェックし、「帰還済みトレイ」に保管	⑯ 通信連絡機器、車両キーを返却し、「要員参集状況表示」を待機に変更し、待機  ⑰ 資機材整備、返却	



事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	EMC 測定分析担当島根県グループ活動内容		
				総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
全面緊急事態 (EAL3)	<中央> 原子力災害対策本部 (官邸チーム、 <b>ERC</b> チーム)  <現地(OFC)> 原子力災害現地対策本部	県災害対策本部  <b>【窓口】</b> 原子力安全対策課 原子力安全対策第一G	<OFC> <b>EMC</b> (企画調整G、情報収集管理G)  <b>【窓口】</b> <b>EMC</b> 連絡班	3) 報告 ① 測定結果を確認 (必要な場合は、再測定等を指示)		
				② 測定結果を、情報共有システムに入力するとともに、EMC連絡班へFAX送付及び電話連絡  ・測定結果報告書 (スペクトル等添付)		



※総括・連絡班チェック欄

指示済み	分析班写し交付済み	帰還報告確認済み	EMC連絡班報告済み
			<input type="checkbox"/> FAX送信 <input type="checkbox"/> 電話確認

No. \_\_\_\_\_

平成 年 月 日 ( 時 分)

モニタリング活動指示書 (県モニタリング本部、EMC測定分析担当)

班名		車両	
衛星電話		防災無線	
要員編成	氏名	性別	所属機関等 (該当する箇所にチェック)
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 島根県 <input type="checkbox"/> 中国電力 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 支援C <input type="checkbox"/> 放医研 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 島根県 <input type="checkbox"/> 中国電力 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 支援C <input type="checkbox"/> 放医研 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 島根県 <input type="checkbox"/> 中国電力 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 支援C <input type="checkbox"/> 放医研 <input type="checkbox"/> その他 ( )
モニタリング内容	項目 (該当項目にチェック)	地点略号	地点名
	<input type="checkbox"/> 可搬MP設置		
	<input type="checkbox"/> 走行サーベイ		
	<input type="checkbox"/> 環境試料採取		
	<input type="checkbox"/> ダストヨウ素採取		
<input type="checkbox"/> その他			
連絡先	固定電話：***** 衛星電話：***** 防災行政無線：490		
備考	<input checked="" type="checkbox"/> 車外活動時はオーバーシューズ着用 <input type="checkbox"/> 防護服、手袋等は (携行・着用) <input type="checkbox"/> マスクは (携行・着用) <input type="checkbox"/> 安定ヨウ素剤携行		

(測定・採取班) 帰還入口で廃棄

(総括・連絡班) 出動中、ホワイトボードに掲示 → 帰還報告後保管



※分析班記入欄

試料受付	分析実施

※総括・連絡班記入欄

分析結果確認	EMC 連絡班報告

## モニタリング活動記録票 (MP 設置、定点サーベイ)

記録日	平成 年 月 日	天候	
班名		担当者名	

### ◇可搬型モニタリングポスト設置

地点名	可搬型MP No.	起動時刻	特記事項
		:	
		:	
		:	
		:	
		:	

### ◇定点サーベイ

地点名	測定開始時刻	測定終了時刻	線量率 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	特記事項
	:	:		
	:	:		
	:	:		
	:	:		
	:	:		
	:	:		
	:	:		

(測定・採取班) 帰還後、総括・連絡班に提出

※分析班記入欄

試料受付	分析実施

※総括・連絡班記入欄

分析結果確認	EMC 連絡班報告

## モニタリング活動記録票（試料採取）

記録日	平成 年 月 日	天候	
班名		担当者名	

### ◇土壌・葉菜・水試料

地点名	試料名	採取時刻	特記事項 (試料及び採取場所の状況等)	分析済 みチェ ック欄
		:		
		:		
		:		
		:		
		:		

### ◇ダストヨウ素（初回設置・起動時に記入）

地点名	サンプラー起動時刻	特記事項 (試料及び採取場所の状況等)
	:	
	:	
	:	
	:	

### ◇ダストヨウ素（2回目以降に記入）

地点名	サンプラー 停止時刻	積算流量 (m3)	サンプラー 起動時刻	特記事項 (試料及び採取場所の 状況等)	分析済 みチェ ック欄
	:		:		
	:		:		
	:		:		
	:		:		

（測定・採取班）採取試料と共に、試料受付に提出  
 →（分析班前処理担当）スキャナで読み取り総括・連絡班に送信



付属資料 1 測定機器等及び防護資材整備状況

平成28年 3月31日現在

No.	種別	名称	整備数	(内訳)	主な用途・仕様	保管場所	整備年度	
1	車両	モニタリング車両	7		コースター (モニタリング車)	原子力環境センター	平成元年度	
2					プラド (サーベイ、試料採取)	原子力環境センター	平成12年度	
3					アルファード (サーベイ、試料採取)	原子力環境センター	平成25年度	
4					アウトランダー (サーベイ、試料採取)	原子力環境センター	平成26年度	
5					ハイエース (可搬型MP配置)	原子力環境センター	平成27年度	
6					中電モニタリング車 (サーベイ、試料採取)	島根原子力発電所		
7					中電モニタリング車 (サーベイ、試料採取)	島根原子力発電所		
8	モニタリング資機材	NaIシンチレーション式サーベイメーター	13	7	日立アロカ TCS-171B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度	
9				6	日立アロカ TCS-171B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成24年度	
10		電離箱式サーベイメーター	13	3	日立アロカ ICS-323B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成21年度	
11				7	日立アロカ ICS-323C	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度	
12				3	日立アロカ ICS-323C	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成24年度	
13				GM式サーベーター	14	6	日立アロカ TGS-146B	原子力環境センター (モニタリング機材室)
14		1	日立アロカ TGS-146B			原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度	
15		7	日立アロカ TGS-146B			原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成26年度	
16		ZnSシンチレーション式サーベイメーター	3	2	日立アロカ TCS-232B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度	
17				1	日立アロカ TCS-232B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成24年度	
18		中性子モニター	1		日立アロカ TPS-451C	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度	
19		Ge半導体サーベイメーター	1			原子力環境センター (核種分析室)	平成20年度	
20		TLD素子	300			原子力環境センター (モニタリング機材室)		
21		TLDリーダー	1			原子力環境センター (核種分析室)		
22		TLD熱処理炉	1			原子力環境センター (核種分析室)		
23		ガラス線量計	200			原子力環境センター (TLD棟)		
24		ガラス線量計測定システム	2		FGD-202S	原子力環境センター (TLD棟)		
25		ダストヨウ素用サンプラー	5		柴田科学	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成22年度	
26		ダスト用アンダーセンサンプラー	2			原子力環境センター (モニタリング機材室)		
27		ハイボリウムエアサンプラー	2		柴田科学 HV-1000F	原子力環境センター (電気室)	平成19年度	
28		発電機	5		ホンダ インバーター E U9i	原子力環境センター (倉庫)	平成21年度	
29		マリネリ容器 (蓋付)	10		2 L、緊急時環境試料測定用	原子力環境センター (前処理室)		
30		防護資機材	個人被ばく線量計	180	50	PDM222VC	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度
31					40	PDM222VC	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成24年度
32					43	PDM222VB	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成25年度
33					47	PDM501	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成26年度
34					2		アロカ MBR-51	原子力環境センター (RI汚染検査室、電気室)
35			特殊防護服	5			原子力環境センター (モニタリング機材室)	
36			防護服	338		タイベック、アズセーフ	原子力環境センター (モニタリング機材室)	
37	防護マスク		184	92	全面	原子力環境センター (モニタリング機材室)		
38				92	半面	原子力環境センター (モニタリング機材室)		
39	防護マスクフィルター		360		CA-N4RI	原子力環境センター (モニタリング機材室)		
40	長靴		103			原子力環境センター (モニタリング機材室)		
41	可搬型体表面モニター		1		三菱電機 (株) 中国支社	原子力環境センター (汚染検査室)	平成19年度	
42	可動型マネキン		1		平和マネキン	原子力環境センター (汚染検査室)	平成21年度	

付属資料 1 測定機器等及び防護資材整備状況

平成28年 3月31日現在

No.	種別	名称	整備数	(内訳)	主な用途・仕様	保管場所	整備年度	
43	通信機器	構内トランシーバー	10			原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成20年度	
44		IP電話	11	4	パナソニック KX-NT700N	原子力環境センター、OFC、島根県庁、 鳥取県衛生環境研究所(1)	平成23年度	
45				7	パナソニック KX-NT700N		平成24年度	
46		Webカメラ	5		MOBTIX社製Q24M-Secure-D11	原子力環境センター(4)、鳥取県衛生環境研(1)	平成25年度	
47		携帯型デジタル無線機	38		日本無線	原子力環境センター (研修ホール)、車両固定	平成25年度	
48		衛星電話		7	1	固定型	原子力環境センター (研修ホール)	平成27年度
49					6	携帯型		
50		その他	防災区画写真パネル	2			原子力環境センター (研修ホール)	
51			液晶プロジェクター	1			原子力環境センター (研修ホール)	平成10年度
52	A0版対応コピー・スキャナー・プリンター		1		グラフテック EIS177-019H	原子力環境センター (研修ホール)	平成19年度	
53	電子白板		1		パナソニック UB-2815C-N	原子力環境センター (研修ホール)	平成19年度	
54	パーテーションスタンド		19		GB-PS201L	原子力環境センター (電気室) 他	平成19年度	
55	気象データ表示装置		1				平成20年度	

## 附属資料2 関係機関一覧

### (1) 関係機関

機関名	所在地	電話	担当課等
愛媛地方放射線モニタリング対策官事務所	愛媛県八幡浜市北浜一丁目3番37号	0894-38-1606	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力緊急時支援・研修センター	茨城県ひたちなか市西十三奉行11601番地13	029-265-5111	企画管理課
国立研究開発法人放射線医学総合研究所	千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番1号	043-206-3189	緊急被ばく医療研究センター
松江地方気象台	松江市西津田7-1-11	0852-22-3784	
鳥取衛生環境研究所	鳥取県東伯郡湯梨浜町南谷526-1	0858-35-5411	大気・地球環境室

### (2) 緊急時モニタリングセンター(オフサイトセンター)

グループ・班		電話等
センター長		国N 810-350
企画調整グループ	グループ長	国N 810-351
	企画班	国N 810-352
	総括・調整班	国N 810-355
情報収集管理グループ	グループ長	国N 810-353
	収集・確認班	国N 810-354
	連絡班	国N 810-355

県N: 島根県原子力防災ネットワーク、国N: 原子力統合ネットワーク、衛星: 衛星回線電話

### (3) 緊急時モニタリングセンター(島根県原子力環境センター)

グループ・班		電話等
測定分析担当	グループ長	県N 811-302
		総括・連絡班
		国N 810-450
		国N 810-451
		県N 811-303~305
		防無 490
		衛星 881623420651
	測定・採取班	衛星 881623420652
		881623420653
		881623420654
881623420655		
881623420656		
881623420657		
(アルファード)	防無 598	
(コースター)	防無 599	

	分析班(責任者)	県N 811-307
	(核種分析室)	県N 811-308
	(前処理室)	県N 811-309
情報収集管理グループ	情報共有システム等の維持・管理班	県N 811-329

国N:原子力統合ネットワーク、県N:島根県原子力防災ネットワーク

防無:防災行政無線、衛星:衛星回線電話

(4)緊急時モニタリングセンター(鳥取県衛生環境研究所)

グループ・班		電話等
測定分析担当	総括・連絡班	国N 810-452
		国N 810-453

国N:原子力統合ネットワーク、県N:島根県原子力防災ネットワーク

防無:防災行政無線、衛星:衛星回線電話

(5)オフサイトセンター(原子力災害現地対策本部)

機能班	電話等
総括班	国N 810-300
放射線班	国N 810-320
プラントチーム	国N 810-340
医療班	国N 810-360
住民安全班	国N 810-380
広報班	国N 810-400
運営支援班	国N 810-420
実動対処班	国N 810-280

県N:島根県原子力防災ネットワーク、国N:原子力統合ネットワーク